現行の予防給付（総合事業移行部分）と介護予防事業

予防給付（要支援の方向け）

名　称	目　的	対象者	内　容	実　績	課　題
デイサービス （介護予防通所介護）	要支援者の介護予防	介護認定で要支援1～2の人	・施設やデイサービスセンターで、日帰りでの介護サービス ・日常生活の支援（食事や入浴など）運動器の機能向上や口腔機能向上、栄養改善など	平均件数、平均実人数 H24　75.4件 73.0人 H25　81.2件 78.2人 H26　83.1件 79.2人 H27　77.5件 71.4人	地域支援事業に移行し、総合事業として再編が必要。
ホームヘルパー （介護予防訪問介護）	要支援者の介護予防	介護認定で要支援1～2の人	・利用者の居宅で訪問介護員（有資格者）が提供する介護サービス ・身体介護（排泄、入浴、外出介助、起床・就寝、服薬などの介助） ・生活支援（掃除、洗濯、調理、買い物など）	平均件数、平均実人数 H24　92.9件 87.0人 H25　90.3件 86.8人 H26　90.3件 87.2人 H27　79.8件 76.9人	

介護予防事業（自立高齢者向け）

名　称	目　的	対象者	内　容	実　績（※H27年度）	課　題
健康つみたて教室 （二次予防事業）	介護が必要となりそうな高齢者の介護予防 （二次予防事業対象者）	介護が必要となりそうな高齢者 （二次予防事業対象者）	・4種の複合プログラム（運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座） ・3ヵ月で12回の教室。年間で3クール実施 ・1教室につき定員25名 ・会場はふれあいセンター ・地域包括支援センターによる教室実施前後の訪問とアドバイス	第1クール25名/25名 第2クール 21名/25名 第3クール 25名/25名	・総合事業として再編が必要 ・二次予防事業と一次予防事業の枠組みが終了。 ・対象者把握事業が終了。
元気はっけん教室 （一次予防事業）	高齢者の介護予防	介護認定を受けていない全ての高齢者	・4種の複合プログラム（運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座） ・募集は広報さむかわ ・半年で12回の教室。年間で2コースを2クール実施 ・1教室につき定員25名（※平成28年度からは30名） ・会場は健康管理センター	第1クール25名/25名 25名/25名 第2クール25名/25名 25名/25名	・総合事業として再編が必要 ・送迎サービスの利用率の高さ
お父さんのための アンチエイジング講座 （一次予防事業）	男性高齢者の介護予防 参加者を男性に限定することで、男性の参加率改善を図る	介護認定を受けていない男性高齢者	・他の介護予防事業における男性参加率の低下を改善するために実施 ・4種の複合プログラム（運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養講座） ・募集は広報さむかわ ・半年で12回の教室。年間で2クール実施 ・1教室につき定員25名 ・会場は健康管理センター	第1クール20名/25名 第2クール22名/25名	・総合事業として再編が必要
生活支援型デイサービス （一次予防事業）	介護認定の申請をしても、認定には至らないが、閉じこもりや鬱の傾向がある高齢者の介護予防	介護認定を受けていない閉じこもりや鬱の傾向がある高齢者	・内容は運動器の機能向上、認知症予防 ・1ヶ月で4回の開催で、年間を通して実施 ・登録制。定員30名 ・会場はふれあいセンター	のべ937人参加 （2月まで）	・総合事業として再編が必要。 ・総合事業は要介護認定がなくても参加出来るようになるので、事業継続の必要性について検討。 ・利用者の固定化
高齢者健康トレーニング教室 （一次予防事業）	運動による高齢者の介護予防	介護認定を受けていない全ての高齢者	・内容は寒川総合体育館のトレーニングルームを活用した運動器の機能向上 ・2ヶ月で8回の教室。年間で5クール実施 ・1教室につき定員20名	第1クール20名/20名 第2クール20名/20名 第3クール20名/20名 第4クール20名/20名 第5クール20名/20名	・総合事業として再編が必要 ・体育館のトレーニングルームを使用しているため、人気があっても、定員を増やすことが難しい。